

# はじめに

全ての市民は、一人一人がかげがえのない存在であり、その人権は等しく尊重されなければなりません。大分市では、「市民一人一人が互いに人権を尊重し合い、共に生きる喜びを実感できる地域社会の実現」を目標に、部落差別をはじめあらゆる差別の解消に向け、学校教育や社会教育の場で積極的に人権・同和教育に取り組むことにより、人権が尊重されるまちづくり『人権のまちづくり』を推進しています。

このような中、大分市教育委員会におきましては、市民参画による人権啓発事業として、一九九九（平成十一）年より「おおいた人権フェスティバル」を、年間を通して開催しており、市内小・中学生及び高校生を対象に人権作文・標語・ポスターを募る「人権作品コンクール」もその一つになります。

今年はこの「人権作品コンクール」に、小学校一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、計一、七三〇名の応募をいただきました。自分の生活を見つめたもの、身の回りの出来事や社会問題に鋭い視線を注いだものなど、その内容は様々で、豊かな感性と鋭い人権感覚をどの作品からも感じることに

できる、すばらしいものばかりでした。その中から、人権作文の部で二七点、人権標語の部で三〇点、人権ポスターの部で三一点が入選され、それらの作品をまとめたものが、この『人権作品集』です。

お互いの人権を尊重し合うためには、日常生活や社会の中にある不合理や偏見・差別を見つめ、その解決のために自分に何ができるのかを考え、行動していくことが重要であり、そのためには、学習を通して人権感覚を磨くことが大切です。

この『人権作品集』が学校教育や社会教育、さらに家庭や地域において活用され、人としての生き方を問うきっかけとなり、差別のない誰もが住みよい明るい地域づくりにつながることを期待しております。

終わりになりますが、入選されました皆さんにお祝いを申し上げますとともに、ご応募いただいた皆さん、ご指導いただいた先生方にお礼申し上げます。

二〇二三年（令和五）年二月

大分市・大分市教育委員会